

停車中トラックに別のトラック激突！巻き込まれて、死亡、重傷各1名！			
発生年月	令和8年4月20日(月) 午後4時35分頃		
業種	建設業(の可能性あり)	事業場規模	不詳
事故の型	交通事故(道路)	起因物	(物上げ装置・運搬機械(乗物))
発生状況	<p>4月20日(月)午後4時35分頃、大崎市古川宮沢の東北自動車道上り線で、道路工事のために路側帯に停車していた作業用トラックに後方から走行してきた5tトラックが追突し、その後5tトラックが相次いで、ロードコーン(カラーコーン)の撤収作業などを行っていた作業員男女2名をはねました。</p> <p>はねられた2名のうち、女性作業員(55歳)は死亡し、男性作業員(39歳)も重傷を負いました。</p> <p>現場は見通しの良い直線道路であり、天候も南東方向からの風は多少あったものの、降雨などはなく、視界に問題はなかった模様です。</p> <p>5tトラックの運転手は、警察署からの調査に対して、「前をよく見ていなかった。」と話している模様です。</p> <p>詳細については、関係機関にて発生状況・原因などを現在調査中です。 (各種報道資料より)</p>  <p>※ 被災者の激突された際の詳細は不明</p>		
災害防止対策	<p>(関係機関で調査中であり、基本的事項を含めて、類似災害に係る一般的な注意事項を記載します。また、事故の原因を記載しているものではありません。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. あらかじめ、現場周辺の道路状況、交通量などを踏まえた、本件災害のような設備撤収・車線切替作業を含めた安全な作業計画を策定し、これに基づき作業を行うこと。 2. 作業を行うに当たっては、事前に関係者全員で確認した安全作業手順に基づき作業し、可能な限り短時間で完了させるよう努めること。 3. 監視員を配置し、視界良好で安全、かつ、万が一の際にはより安全な場所に避難可能な場所で後方の監視を行い、車両の不審・危険と思われる走行を認めた場合には、直ちに現場全体に周知し、全員が安全な場所に避難すること。 4. 車両の不審・危険と思われる走行を検知する装置(AIモニター等)を設置し、危険が検知され、警報が鳴動・点灯等した際には、直ちに全員が安全な場所に避難すること。 5. 日頃から道路における作業の際の安全教育・訓練を実施し、万が一の際にも冷静・確実に対応・避難できるよう努めること。 6. 自らの持ち場を離れて他の作業を手伝う、手伝わせることのないよう、警備員を含む関係業者全員がそれぞれの職務を確実に行うこと(事業者はその徹底を図ること。) 		